

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (清水集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.1 ha
② 田の面積	28.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は両側を山に挟まれているため、ほ場整備された平坦な農地と、山際は一部ほ場整備されているが法面が長い農地(東側)、もしくは急傾斜で狭小な農地(西側)が広がっている。

耕作者の約半数が70才以上で高齢化が著しい状況で、山間部を中心に自己保全農地が増加している。あわせて約80%の農家に農業後継者が不在のため、後継者不足がより深刻な状況である。地区内水田の約半数でコシヒカリの作付けが行われており、北部の近隣集落と連携した兵庫認証米「きよしま米」も生産され道の駅やインターネットを通じて販売されている。また近年Uターンしてきた若手の農業者が山間部の農地で野菜を中心に営農し耕作農地の拡大を行っている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 73軒
- ・主な作物 水稻(うるち米)、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き現在の作物を中心に作付けを行うことで農地の活用を図る。あわせて販売野菜の生産や「きよしま米」の取組を継続し農家所得の安定を図る。

後継者不足から、若年層を中心とし農地を守ってくれる担い手の育成および援助を協力して行っていく。あわせて地域住民による農地維持の観点から営農組合の設立についても検討し協議を行っていく。そのほか地域外からの新規就農者や認定農業者の受入れに対する体制づくりを進めるなど、多角的に地域の農地を守る環境を構築する。

離農者については農会が調整役となり、担い手もしくは隣接農地の耕作者を中心に調整し農地を預けていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.7	%	将来の目標とする集積率 22.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・農地所有者と協議し、引き続き集積・集約化について検討を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・農会が調整役となり担い手や隣接農地の耕作者に預けていくが、貸借については農地中間管理機構を通じて実施するように促す。	
(3)基盤整備事業への取組	
・各種交付金を活用して、水路の修繕を段階的に実施する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域外から認定農業者を受け入れられる体制づくりを進める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・JAみのりによる水稻共同防除の実施。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①⑦各種交付金を活用して鳥獣防止柵の点検、草刈り等の維持管理作業を継続して実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha	1	
認農	B	水稻、野菜	2.1 ha	- ha	水稻、野菜	3.1 ha	- ha	2	
利用者	C	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	2.5 ha	- ha	3	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	4経営体		4.7 ha	0.0 ha		7.7 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。